

会 議 録 (概要)

会 議 の 名 称	第 5 回一般廃棄物処理施設整備基本構想検討委員会
開 催 日 時	平成 29 年 6 月 27 日 (火) 午後 1 時 30 分～3 時 0 分
開 催 場 所	南那須地区広域行政センター 2 階会議室
開 催 事 項	<p>報告事項</p> <p>(1) 第 4 回委員会会議録の確認</p> <p>(2) 第 4 回委員会での指摘事項</p> <p>協議事項</p> <p>(1) ごみ・し尿処理施設の事業手法について</p> <p>(2) 建設用地に係る諸条件について</p> <p>(3) 検討委員会の成果のまとめ</p> <p>(4) その他</p>
出 席 委 員	<p>公益社団法人全国都市清掃会議 技術指導部長 荒井喜久雄 (委員長)</p> <p>宇都宮大学国際学部准教授 高橋若菜</p> <p>南那須地区広域行政事務組合 議会議長 佐藤昇市 (副委員長)</p> <p>南那須地区広域行政事務組合 議会副議長 阿久津武之</p> <p>那須烏山市環境審議会 会長 山田清</p> <p>那珂川町環境審議会 会長 小川正典</p> <p>那須烏山市行政区長連絡協議会 会長 中山条男</p> <p>那珂川町行政区長連絡協議会 副会長 菊池眞一</p> <p>那須烏山市女性団体連絡協議会 会長 小堀恵美子</p> <p>那珂川町農村生活研究グループ協議会 会長 高野篤子</p> <p>那須烏山市 副市長 國井豊</p> <p>那珂川町 副町長 岡由樹夫</p> <p>計 12 名</p>
欠 席 委 員	<p>宇都宮大学名誉教授 三橋伸夫</p> <p>計 1 名</p>
事務局の出席者	<p>構成市町</p> <p>那須烏山市環境課長 薄井時夫、那珂川町生活環境課長補佐 薄井亮</p> <p>南那須地区広域行政事務組合</p> <p>小林貞大事務局長、澤村雅彦総務課長兼施設整備室長、澤村誠一保健衛生センター所長、堀江辰徳施設整備室係長、両方博幸保健衛生センター係長</p> <p>株式会社日本環境工学設計事務所 (2 名)</p>

発言者	内容
次第 1 開会	
事務局	(事務局挨拶)
次第 2 委員長あいさつ	
	(委員長挨拶)
次第 3 報告事項 (1) 第 4 回委員会会議録の確認	
事務局	(会議録の説明)
	(委員、了承)
次第 3 報告事項 (2) 第 4 回委員会での指摘事項	
事務局	<p>基本構想 98 ページの「近年のし尿等処理に係わる変遷」で、平成 10 年度の処理法の状況で止まっているという指摘があったため、「平成 17 年度の廃棄物処理施設整備国庫補助金制度から交付金制度に移行、及び現在に至る」の文面を追加した。</p> <p>また、公共下水道の接続率をどのように上げていくのか教えていただきたいというご質問があったが、市町の上下水道課に確認したところ、那須烏山市においては個別訪問、お知らせ版等での普及啓発、また、下水道に接続するに当たって単独浄化槽を撤去するための補助金を 10 万円出しているということである。那珂川町でも同じく個別訪問、広報、有線テレビ等での普及啓発を行っているとのことである。</p>
	(委員、了承)
次第 4 協議事項 (1) ごみ・し尿処理施設の事業手法について	
事務局	<p>(防災対策について説明)</p> <p>基本構想 139～140 ページまで説明</p>
委員	<p>宇都宮市では東日本大震災の時にクリーンパーク茂原で長期間避難所として機能しており、ごみ発電によってとても快適な避難所であったと聞いている。そのような避難の支援は非常に重要だと感じる。</p> <p>施設のハード対策で水害防止対策があったが、地球温暖化が進むにつれて今後はもっと集中豪雨が増え、水害も多くなるかと思うが、廃棄物処理施設の立地も安全な場所に作るということが重要でないかと思う。</p>
事務局	<p>避難場所としての機能としては、市町のどちらに建設されるかはまだわからないが、立地した市町と協議の上進めていきたい。また、新施設のごみ発電は厳しい状況にあるため、ご理解いただきたい。</p> <p>安全な場所の立地に関しては、今後検討していきたい。</p>
事務局	<p>(事業手法の検討について説明)</p> <p>基本構想 141～144 ページまで説明</p>
委員	142 ページ以降に事業方式が複数掲載されているが、いずれの方式も排除せずに検討していくという理解でよいのか。
事務局	そのとおりである。

委員	P143のDBO方式とPFI方式の相違の許認可の箇所、DBO方式は主に公共が申請者、PFI方式は事業方式によっては民間が申請者とあるが、事業手法によっては公共・民間いずれも許認可の申請者になり得ると思うので、表現が正確ではないのではないか。また、公共が申請者であれば比較的円滑に進むというのは、誤解を招く表現のため、表現を工夫するか削除していただきたい。
事務局	検討して、訂正させていただく。
委員	事業方式の事業例としてそれぞれ挙げていただいているが、南那須地区と同じ規模の団体はどの方式が多いのか教えていただきたい。あるいは、どのような条件が揃ったときにどの方式が望ましいのか等があれば教えていただきたい。
委員長	<p>公設公営は従来からの方式で、自分たちで施設を作って運営するスタンダードな方式となるが、最近では効率化という点では劣っていると考えられている。</p> <p>民間の活力を利用しようということで、PFI方式ではどうかという見方があるが、日本国内でゴミ処理施設をPFI方式で作っているというところはほとんどない。PFI方式は全般ではコストの削減効果が期待できるが、銀行よりお金を借りるため、国の交付金や起債等よりも金利が高く、事業チェック（モニタリング）の手数料も取られ、DBO方式に比べると費用が高くなると言える。</p> <p>新規の事業を行う場合は、従来は直営方式で行っていたが、現在は管理運営を民間に委託するDBO方式が多くなっている。DB+O方式というのは、機械の修理・交換や油の交換等までを含めて委託する、すなわち長期包括委託方式となる。</p> <p>現在は、既存の施設は長期包括委託方式、新規施設についてはDBO及びPFI方式が多くなっている。</p> <p>今後は、平成34年度にPFI方式可能性調査でそれぞれの方式を評価して、何らかの委員会で提示して決めてもらうことになる。</p>
委員	PFI方式可能性調査は9か月間という期間で終わると考えているのか。
事務局	コンサルからは終わると聞いている。
委員長	大体その前後で終わっているようである。
事務局	訂正がある。PFI導入可能性調査は、し尿処理施設が34年で、ゴミ処理施設は32年となる。
委員長	事業スケジュール（案）によると、31年度に施設整備基本計画を作り、32年に導入可能性の調査が行われる。生活環境影響調査をやり、基本設計を33年度に行い、工事の入札が36年度という予定である。もちろん、地元と十分な話し合いを持ち、用地選定の地元協議をかけて、納得してもらわないといけないため、それなりの時間をかけていると思う。地域新興計画も、ここで入っており、先ほどの議題の防災計画拠点管理という話になってくるということだと思う。
次第4 協議事項（2）建設用地に係る諸条件について	
事務局	146ページ「(3) 施設の集約化・分散化の方向性」の項目において、前回の会議で委員より併設型が良いのではないかというご意見をいただいたところであったが、検討した結果、本施設においては分散設置よりも集約化した併設設置のほうがメリットが高いため、この方向で候補地選定を行っていくということで書

	かせてもらっている。
事務局	(建設用地に係る諸条件について説明) 基本構想 145～146 ページまで説明
委員	公有地で条件のいい場所を選定とあり、表 11-3 のような除外区域もあり、18,000 ㎡という広大な土地となれば、もうすでにそれなりの候補地が見つまっているのかと思うが。
事務局	公有地を使うと書いているわけだけでなく、ア、イ、ウの3パターンから土地を選ぶことができるという意味である。ここでは、3パターンを検討し、ウの案が最も感じがいいのではないかということである。
委員長	事務局としては、ア、イ、ウのどのパターンを今後詮索していこうと考えているのか。
事務局	今後の検討課題とはなるが、イを考えている。
委員	3つのパターンを見て気になったことは、「市民」という言葉が入っていないことである。市民説明会や候補地の公募等プロセスをオープンにすべきである。この3つのパターンでそれぞれどのように考えているか、教えていただきたい。
事務局	丁寧なプロセスが大事なことは理解している。ただ、過去の例から申し上げると、候補地を4,5箇所に絞って公表した段階で反対運動がおこり、結果的に土地を決めるのに何十年もかかったという経緯があったため、慎重に進めていきたい。予定では、候補地選定委員会を設置し、その中で1次～3次と絞り込んでいきたいと考えている。 公募に関しては、ネットの情報等でみると、公募されたはいいが、地権者の理解が得られなかった等、最終的に上手くいっていない所が多いようであるため、本組合として公募は今のところ考えていない。
委員	選定場所を4,5箇所絞ってから公表するのではなく、多くの検討と説明を重ねたという決定するまでのプロセスを説明・公開することが何より重要かと思う。
事務局	表 11-2 に示す候補地選定の検討課題をクリアしながら、プロセスを明確にしていきたいと考えている。
委員長	候補地選定は非常に難しい。選定委員会を作るということですので、その中で情報公開も含めてしっかり検討していただきたい。
委員	表 11-3 の中で、県や国土交通省で発表している浸水想定区域も除くという考えでよろしいですか。
委員長	ハザードマップのことですね。最近の施設は浸水流域に建てる場合は地盤をかき上げたり、土台を上げて電気室関係は2階に置く等の工夫をしていますので、今後用地選定するときに、その辺の考え方も整理されたい。
事務局	ネガティブマップにはハザードマップも付け加え、漏れがないように計画に載せていきたい。
委員	し尿処理施設を併設するということは、施設は河川の傍になるのか。
事務局	今後の検討課題とはなりますが、併設で考えているため、どうしても水を放流

	するために河川の近くになるということは条件の1つになる。
委員	災害や防災の面からも慎重に選定を検討していただきたい。
事務局	検討していきます。
委員長	今のご指摘の趣旨も十分配慮して決定していただきたい。 建設用地に関しては、今後設置される検討委員会に具体的な中身を委ねるということで、本委員会ではこの報告を了承したということによろしいか。
	(委員、了承)
次第4 協議事項 (3) 検討委員会の成果のまとめ	
事務局	皆様に協議いただいたこの基本構想案を持って、組合長に報告をする予定となっている。 ごみ処理方式、し尿処理方式については、基本構想の段階において、新たに整備をする施設の種類の種類、処理能力等を決めて記載すべきであると委員長からお話がありましたので、本日のこの会議におきまして、ごみ処理方式、し尿処理方式をご協議いただき、決定をしたいと思っている。
委員長	今後のスケジュールを考えると、この基本構想をつくり、国に交付金を申請するための循環型社会形成推進地域計画では、ある程度の方向性を決めておく必要がある。ただ、これで完全に決定するものではなく、将来的には見直しができるということである。 別紙の選定参考資料の中でごみ処理方式や施設規模を決めていくという形になるのか。
事務局	(ごみ処理方式・し尿処理方式の選定参考資料について説明)
委員長	今後は何回か見直す時期はあるが、ごみ処理方式は、ごみ焼却方式を採用し、施設規模は36t/日。コンポストはまだ先が見えないため、資源化は雑紙を資源化する。リサイクル施設については、施設規模が5t/日。し尿処理施設については施設規模が40kl/日で、資源化設備については経済性に着目して助燃剤化ということである。こういう方向で基本構想はつくりたいという提案である。
委員	生ごみの堆肥化は考えないということであるが、本当にこれでいいのか疑問である。那珂川町の経験を踏まえて、もう少し慎重に検討していただきたい。 し尿処理方式の資源化設備についても、本当に助燃剤化でいいのか疑問である。水素の抽出や、メタンガス、バイオエネルギー化など新しい可能性をもう少し検討すべきではないかというのが正直な感想である。
事務局	生ごみの件に関しては、本構想で決めたものを継続することではなく、那珂川町の堆肥化事業を見極めて、施設の規模をできるだけコンパクトにしていきたいと考えている。 し尿の資源化については、県内でも下水汚泥をメタン発酵しているところもあり、今後新しい処理方式ができて、本地域で使える方式であれば、活用して検討していくことも可能であると考えている。
委員長	これで固めるのではなく、都度必要な見直しを加えていくということです。
事務局	堆肥化をしないという話ではなく、それぞれの市町が独自の場所で堆肥化をす

	る方向性も検討はしていきたい。
委員	低炭素化社会の時代に今後移行していく中で、こういった一連の施策をすることによって、温室効果ガスがどれくらい削減できるのかということも併せて示していただければ、有益な情報になるのではないかと。
委員長	現在、環境省で小規模な施設でのエネルギー活用の地球温暖化防止を検討しており、あと、1,2年経つと内容も見えてくるであろうから、都度必要な項目を入れていけばよいと思う。
次第4 協議事項(4) その他	
事務局	基本構想の素案は、再度見直しをかけ、後に配布する。 次回(第6回)は8月にずれ込む予定である。